

2012年1月12日

株式会社 JIMOS

代表取締役社長 田岡敬

子育て応援宣言登録企業に認定されました(2011年12月27日)

福岡県では、企業・事業所のトップが男女従業員の子育てを支援するための具体的取り組みを宣言し、福岡県が登録する制度「子育て応援宣言登録制度」を実施しています。登録された企業・事業所は、登録証と登録マークを交付され、県民の方々に広く紹介されます。

この度、株式会社 JIMOS が「子育て応援宣言企業・事業所」として2011年12月27日に登録・認定されました。今後21世紀に残る企業を目指す株式会社 JIMOS において、子育て支援はなくてはならない福利厚生の一つだと考えており、以下の宣言をしています。

1. 小学校入学前までの保育料を補助します。
2. 有給での看護休暇を付与し、さらに半日単位で取得できるようにします。
3. 育児休業後、復帰した社員の個別事情に配慮し、勤務時間、曜日などを配慮した勤務を促進します。
4. 男性社員の育児休暇の取得促進を図ります。
5. 結婚祝金、出産祝金を贈ります。

